

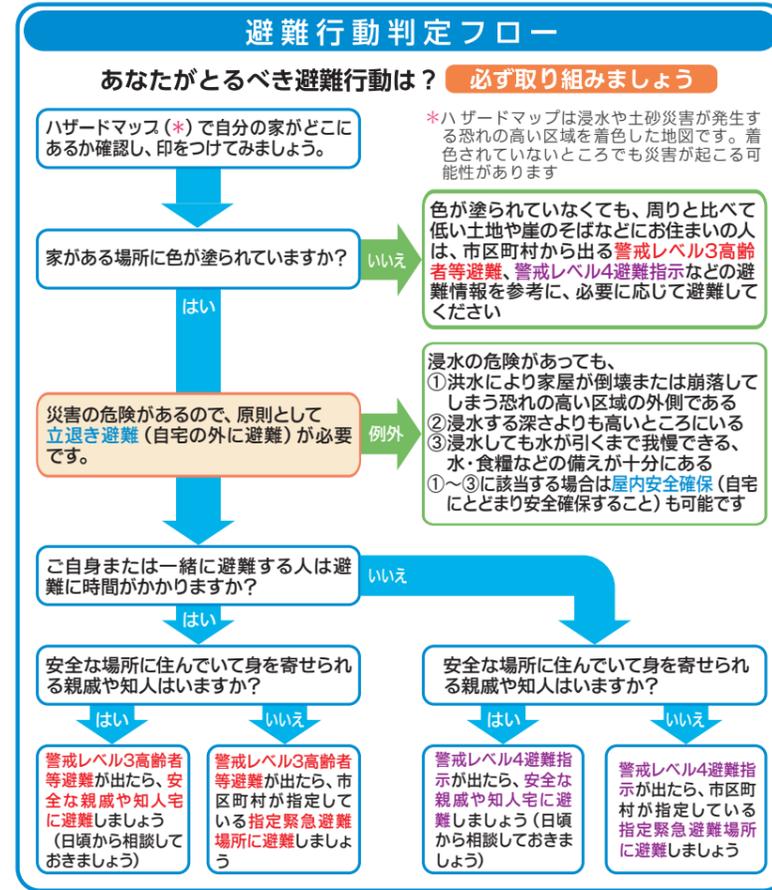
■指定緊急避難場所一覧 ※指定緊急避難場所…災害の危険から逃れるための場所として市が指定した施設など

行政区	指定緊急避難場所
花巻地域	
松園町一区～五区、新田(しんでん)	松園振興センター (洪水時以外) 花北振興センター
星が丘一丁目、浅沢、四日町一丁目 一区・二区、四日町二丁目・三丁目、 愛宕町、桜台、坂本町、小舟渡	桜台小学校 花巻小学校
西大通り、材木町、北万丁目、南万 丁目、若葉町、石神町、藤沢町、桜 木町、新田(あらた)、熊野、古館、 中根子	文化会館 🐾
一日市、南川原町、鍛冶町、大通り 一丁目・二丁目、末広町、双葉町、上 町、豊沢町、東町、大町、仲町、御 田屋町、花城町一区・二区、吹張町	まなび学園 🐾
里川口町、城内	まなび学園 🐾 (洪水時) 花巻小学校
諏訪、桜町一丁目～四丁目、南城、 十二丁目、成田、山の神、大谷地 鉛、下シ沢、大沢、志戸平、根岸、神明、 橋本、西晴山、上根子上区、一本杉、 才の神、上円藤、八幡、二ツ堰、中村、 下円藤、鍋倉一区・二区	花南振興センター 湯口振興センター
南中根子	太田振興センター 湯口振興センター
糠塚、北湯口の一・二、大畑、二枚橋、 下湯本、上湯本台一・二、金矢、狼沢、 柗ノ目、小瀬川、花巻温泉、台温泉、 宇津野	湯本振興センター
二枚橋駅前	湯本振興センター 宮野目振興センター
矢沢、幸田、高松第一～三、高木第 一～三、高木小路、東十二丁目	矢沢振興センター
西宮野目第一～四、東宮野目、本館、 葛第一・二、田力、上似内、下似内	宮野目振興センター
山岡、上太田、柴林、折沼、姥宿、 泉畑、清水町、中央、坂杉、下坂井、 大森	太田振興センター (8～11月は改修工事のため、太田地区社会体育館)
尻平川、横志田、柄内、南笹間、中 笹間、北笹間、轟木	笹間振興センター (8～11月は改修工事のため、笹間地区社会体育館) (洪水時、上記に加え) 笹間第一小学校 旧笹間第二小学校

🐾 ペットと飼い主と一緒に避難できる施設です。どの行政区の人も避難できますが、▶ケージ、餌など必要なものは飼い主が準備すること▶飼い主が責任をもって飼育管理すること一などの受け入れ条件があります

行政区	指定緊急避難場所
大迫地域	
大迫上町、大迫旭町、大迫仲町、 大迫川原町第1・2、大迫下町、 大迫葡萄沢、大迫上の台	大迫振興センター
内川目第1・2、内川目中央、 内川目折壁、内川目大又、内川 目小又	(地震時以外) 大迫労働安全衛生推進施設 (地震時) 内川目振興センター
外川目第1～4	(土砂災害時以外) 外川目振興センター (土砂災害時) 下中居自治公民館
亀ヶ森第1～4	亀ヶ森振興センター 🐾
石鳥谷地域	
石鳥谷第1～6・15～19	(洪水時以外) 好地振興センター 🐾 (洪水時) 石鳥谷小学校 石鳥谷生涯学習会館 🐾
石鳥谷第7～9	大瀬川振興センター
石鳥谷第10～14	八日市振興センター
八幡第1～6	(洪水時以外) 八幡振興センター (洪水時) 八幡小学校
八幡第7	宮野目振興センター
八重畑第1～12	(洪水時以外) 八重畑振興センター (洪水時) 愛農農場(花巻農業高校) 石鳥谷野球場駐車場(※1)
新堀第1～8	(洪水時以外) 新堀振興センター (洪水時) 石鳥谷東部土地改良区 戸塚森林公園駐車場(※1) 盛岡南ゴルフ倶楽部(※2)
東和地域	
小山田第1～4	軽井沢公民館
土沢第1～6・9	土沢振興センター 🐾
土沢第7・8、中内第1・2	成島振興センター 🐾
中内第3～5	浮田振興センター
谷内第1～4	谷内振興センター
田瀬第1～3	田瀬振興センター

※1 自動車でも避難可能な駐車場です。職員の配置、物資提供はありませんので各自で準備してください
※2 大規模な洪水などにより石鳥谷東部土地改良区に避難者を収容しきれない場合に開放します



内閣府「台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に避難行動判定フローを確認しましょう」から抜粋

自分の住んでいる場所のリスクと避難経路を確認

災害から自分の身を守るためには、あらかじめ避難場所や災害警戒レベルに応じたとるべき避難行動を確認しておくことが重要です。市では「花巻市ハザードマップ」を全世帯に配布しているほか、花巻市地理情報システム「はなまきデジタルマップ」に最新のハザードマップを掲載しています。市ハザードマップには、避難場所や土砂災害警戒区域、浸水想定区域などが記載されています。自宅や勤務先周辺の安全な場所や避難経路などを確認しておきましょう。災害の危険から逃れるための場所として市が指定した「指定緊急避難場所」は、3ページに一覧を掲載しています。なお、市ハザードマップは本年度中に更新し、全世帯に配布する予定です。

また、内閣府では、避難行動をとるための判断基準として「避難行動判定フロー」を公表しています。市ハザードマップと併用することで、災害警戒レベルに応じた必要な避難行動を確認できます。

▲内閣府「避難行動判定フロー」

▲はなまきデジタルマップ

災害から身を守るため
とるべき避難行動を確認しよう

梅雨など雨が多くなる季節は、自然災害のリスクが高まります。災害が発生した時に適切な行動をとるためには、日頃の備えが大切です。改めて確認をしましょう。

防災ラジオを販売しています

防災ラジオは、市がエフエムワンを通じて、避難情報を発信した場合、自動で起動し放送が始まるラジオです。
【対象】市内の個人または事業者
【販売額】
▷個人…5,000円
▷事業者…10,000円
(1世帯・1事業所につき1台まで)
【問い合わせ・申し込み】
本館防災危機管理課(☎41-3511)

花巻市防災訓練を実施します

大雨による河川の増水や土砂災害を想定した防災訓練を実施します。誰でも参加できる避難訓練ですので、避難経路などの再確認のため、参加してみませんか。
【期日】6月29日(日)
【内容】午前9時に、エリアメールによる一斉発信を行い、指定緊急避難場所を開設します。参加を希望する人は、上記指定緊急避難場所一覧からお住まいの行政区の避難場所を確認し、避難してください。
【問い合わせ】本館防災危機管理課(☎41-3511)
*気象状況などにより中止する場合があります

ご存知ですか

地域を守る
自主防災組織

■自主防災組織とは
地域住民一人一人が協力・連携し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えの元、地域で自主的に結成された防災組織です。災害発生時だけでなく、日頃から地域の皆さんと一緒に、防災活動に取り組んでおり、本市では6月現在で231の組織が活動しています。

■自主防災組織の活動と役割
平時は、地域の安全点検や連絡網づくり、災害時に一人で避難が難しい人への支援体制の構築などを行っています。また、災害時は、地域住民の安否確認や避難誘導、関係機関への伝達などを行います。
災害発生直後の公的機関による支援や救助には限りがあります。そこで、隣近所の人が集まって互いに協力し合い「災害から自分たちを守るための行動」が必要です。そのような取り組みに、自主防災組織は重要な役割を果たしています。